

2019 年度 公益財団法人浜松市勤労福祉協会 事業計画 (2019 年 4 月 1 日 ～ 2020 年 3 月 31 日)

【基本方針】

当協会は、浜松市及び湖西市の中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びに両市内に居住し両市外の中小企業に勤務する勤労者並びにその家族に対する総合的な福祉事業を行うことにより、これら中小企業勤労者等の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。

2019 年度は、働き方改革の取り組み推進による福利厚生的重要度が増す中、以下の 4 点を重点項目として、地域経済を支える中小企業の総合的な福祉事業を展開してまいります。

1 会員の拡大

会員の拡大は浜松市・湖西市勤労者共済会（わ〜くん浜松）の健全な運営と安定的な経営を図るための根幹をなすものであることから、「会員の拡大」を最重要項目として掲げ、下記の数値目標を設定し、効果的な広報活動を進めてまいります。

	2019 年度	
	増加目標	年度末目標
会員数	800 人	22,450 人
事業所数	50 事業所	2,280 事業所

※目標数は、2019 年 3 月 1 日現在の会員数等より算出

2 事業の見直し

多様化する会員ニーズに応えるため、アンケート調査等により会員のトレンド分析や現行事業の検証を行い、より多くの会員の皆さまが参加できる事業の企画など、各種事業の一層の充実に努めてまいります。また、本年 4 月からは、会員皆さまの利便性を図るため、事業参加費やチケット・商品券の購入にかかる支払いをコンビニエンスストアでも出来るようにいたします。

3 経営の改善

事務・事業の効率化を推進するため、事業の一部をアウトソーシングすることにより、職員の負担軽減とサービスの「質」の向上に努めてまいります。また、当協会の「自立化プラン」に沿って安定した中長期経営に向けた各種検討を行います。

4 浜松市勤労会館の管理・運営

浜松市から受託している浜松市勤労会館（Uホール）の指定管理事業については、勤労者等の文化の向上と福祉の増進を図るための設置趣旨と勤労者間の交流と地域コミュニティの拠点として広く活用されてきたこれまでの実績を踏まえて、施設の管理業務と自主事業の両輪で効率的で効果的な管理・運営に努めてまいります。

Uホール利用者目標

	2019 年度
目標数	88,100 人

1 在職中生活安定・老後生活安定・財産形成に係る事業

勤労者の生活安定、老後生活の生活安定、財産形成に係る事業を実施します。

(1) 法律相談事業

① 法律上のトラブルに係る弁護士相談料を助成します。

(2) メンタルヘルス・子育て・介護応援事業

① メンタルヘルスに対する正しい知識を身につけるセミナーを実施します。

② 子育てに関する情報を会報誌等で提供します。

③ 各種セミナーを静岡県労働金庫とタイアップして実施します。

④ 介護セミナーを実施します。

(3) 退職金共済制度推進事業

① 中小企業退職金制度（中退共）、特定退職金共済制度（特退共）掛金の助成をします。

(4) 生涯生活設計事業

① 福祉とくらしのセミナーの開催

浜松市労働者福祉協議会と提携して実施します。

② 年金セミナー

静岡県年金福祉協会と定型して実施します。

③ 個別ファイナンシャルプランナー相談

教育・住宅・老後資金等の個別相談を通年で受付します。

④ 確定申告セミナー

医療・住宅・退職等に関するセミナーを実施します。

⑤ 生活設計に関するセミナー

静岡県労働金庫と提携して実施します。

(5) 財産形成に係る事業

① 静岡県労働金庫からの融資（住宅・教育資金・自動車の購入等）を通年で推進します。

② 静岡県労働金庫と提携して財産形成に関するセミナーを実施します。

(6) 生活資金利用推進事業

① 会員が静岡県労働金庫で福祉共済ローン等を利用の際に必要な信用保証料の一部を助成します。

(7) 提携施設等利用拡大事業

① 提携施設の拡大に取り組みます。

(8) 物資等斡旋事業

① 生活物資や常備薬等の斡旋をします。

2 健康維持増進・自己啓発事業

会員とその家族の健康維持増進を目的とした事業や自己の能力向上及び精神的な成長、スキルアップを目的とした事業を実施します。

(1) 健康教室開催事業

① 健康教室（6教室）を実施します。

② （公財）浜松市体育協会の9施設と提携して150教室を実施します。

(2) スポーツ・文化施設割引利用券助成及びコンサートチケット斡旋事業

- ① 浜松市営プール（3施設）の利用券を通年で販売します。
・浜北温水プール　・北部水泳場　・可美公園水泳場
- ② プールとジムスタジオが利用できるトビオ利用券を通年で販売します。
- ③ フルーツパーク利用券を通年で販売します。
- ④ 湖西市アメニティプラザ回数券を通年で販売します。
- ⑤ 亀崎ファミリーランド及び新居わんぱくランド利用券を夏季の期間限定で販売します。
- ⑥ 浜松市動物園利用券を通年で販売します。
- ⑦ のんほいパーク（豊橋総合動植物公園）入園券を通年で販売します。
- ⑧ 名古屋港水族館入館券を通年で販売します。
- ⑨ Uホールコンサートのチケットを斡旋します。
- ⑩ 各種イベント（公財）浜松市文化振興財団等のチケットを斡旋します。
- ⑪ フラワーパーク補助券（年間2枚）を発行します。

(3) 健康診断・文化講座等推進事業

- ① インフルエンザ予防接種料の補助を実施します。
- ② 人間ドック受診料の補助を会員及び同居家族（1名）を対象として実施します。
- ③ スポーツクラブ月会費の補助を実施します。
- ④ アイミティ浜松で開催されている各種文化講座受講料の補助を実施します。
- ⑤ パソコン教室受講料の補助を実施します。
- ⑥ Uホール使用料の補助を実施します。
- ⑦ 観光産業の振興を目的とした浜名湖おんぱくの情報提供と参加費の補助を実施します。

(4) 文化講座開催事業

- ① ～ ② 利用者が参加しやすく自己研鑽に繋がる教室（21回）を実施します。

(5) 日帰りツアー開催事業

- ① 健康維持増進及び自己啓発を兼ねたツアーを3回実施します。

(6) スポーツ大会開催事業

- ① ～ ② 健康増進と会員事業所間の親睦を図る目的として各種スポーツ大会を実施します。

3 余暇活動事業

心身のリフレッシュと心豊かな生活の実現を支援するための事業を実施します。

(1) 日帰りツアー開催事業

- ① 余暇日帰りツアーを16回実施します。
- ② 新幹線で行く各地の旅を6回実施します。

(2) 宿泊ツアー開催事業

宿泊ツアーを5回実施します。

(3) グルメ&パーティ開催事業

- ① さわやか商品券を斡旋します。
- ② ジェフグルメカードを斡旋します。
- ③ ケンタッキーフライドチキンのパーティーバーレル（年2回）を斡旋します。
- ④ 各種割引券（カレーハウスCOCO壺番屋、ミスタードーナツ、牡蠣小屋）を配布します。

- ⑤ わ〜くんグルメとして浜松市等の飲食店で利用できる食事券を3回幹旋します。
 - ⑥ 浜松市内のビアガーデンチケットを幹旋します。
 - ⑦ ランチ補助券（対象施設：10施設）を発行します。 ※1年度1会員3枚まで
 - ・オークラアクティシティホテル浜松 ・グランドホテル浜松 ・ホテルコンコルド浜松
 - ・ホテルクラウンパレス浜松 ・ホテルウェルシーズン浜名湖 ・ホテル九重
 - ・THE HAMANAKO ・エクシブ浜名湖 ・ザ・ヴィラ浜名湖 ・ホテルリステル浜名湖
 - ⑧ ケーキバイキングを実施します。
 - ⑨ 年末パーティ（大抽選会）を実施します。
 - ⑩ 生ビール祭りとなつてノブ&フッキーの貸し切り公演を実施します。
- (4) 施設割引利用券助成及びコンサートチケット幹旋事業
- ① スポーツ観戦チケットを幹旋します。（Jリーグ・Bリーグ・Vリーグ）
 - ② 映画利用券を通年で販売します。
 - ・TOHO シネマズ ・コロナシネマワールド ・ユナイテッドシネマ豊橋18
 - ③ 新幹線回数券（東京・静岡・新大阪）を通年で販売します。
 - ④ クオカードを通年で販売します。
 - ⑤ スーパー銭湯回数券等を幹旋します。
 - ⑥ 華映の湯（ウェルシーズン浜名湖）回数券を幹旋します。
 - ⑦ こども商品券を幹旋します。
 - ⑧ その他チケット等の幹旋
 - チケットびあ等のチケット幹旋業者が取り扱うイベントのチケットを幹旋します。
 - ⑨ 各商工会の産業祭で利用できるバザー券を幹旋します。
 - ⑩ TDRコーポレートプログラム利用券を発行します。 ※1年度1会員5枚まで
 - ⑪ 割引利用券
 - 湖西市等の98契約店舗で利用できる利用券を幹旋します。
 - ⑫ 忘新年会利用券
 - 湖西市・浜松市等の35契約店舗で利用できる利用券を幹旋します。
 - ⑬ テーマパーク補助券（対象施設：8施設）を発行します。 ※1年度1会員5枚まで
 - ・ナガシマスパーランド ・パルケエスパーニャ ・ラグナシア ・ぐりんぱ
 - ・スノータウンY e t i ・富士急ハイランド ・浜名湖パルパル ・つま恋
 - ⑭ アンパンマンこどもミュージアム&パークで利用できる補助券を発行します。
- (5) 宿泊助成事業
- 旅行の宿泊費（5,000円以上）に対して、1年度1回2,000円を補助します。

4 情報提供事業

(1) 広報事業

① わ〜くん浜松フェスタの実施

浜名湖ガーデンパークにて、労福協まつりと合同でわ〜くん浜松のPRを主とした会員抽選会、模擬店、スタンプラリー等のイベントを実施します。

② ホームページ管理

スマートフォン等の個人情報端末から各種事業の申し込みが可能となるようホームページの全面リニューアルを行い、情報発信力と会員の皆さまの利便性の向上をめざします。また、常に最新情報が提供できるよう更新内容の充実に努めます。

③ 会報誌「さぼ〜と」の発行

全会員を対象に、人気があるイベントやコンサートチケット等の募集や実施事業をお知らせする情報誌で、共済会からのお知らせやトピックスなどもご紹介します。「事務通信」と交互に1年度6回発行します。

④ 事務通信の発行

会員事業所向けの広報紙で、共済会の運営状況や事業の最新情報のほか事業への申込みの注意点などについてお知らせするものです。「さぼ〜と」と交互に1年度6回発行します。

⑤ 会員加入促進

新たな会員の掘り起こしや会員事業所からのご紹介などの情報をもとに、事業所訪問やダイレクトメールや様々なツールを活用して新規会員の加入拡大に努めます。

(2) 事業運営環境整備事業

① アンケートの実施

イベント等事業の実施時に合わせてアンケート調査を行い、会員の皆さまの要望等を集約し、事業展開に活かします。

② 共済会ネットワークづくりと会員拡大

広報推進体制の強化及び積極的なPR活動（パンフレット配布等）を行うとともに、「わ〜くん浜松」の魅力を発信するためフェイスブックやインスタグラム等SNSへの発信情報の内容を充実させ会員の拡大に努めます。

(3) 事業主・事務担当者との事業

① 事務担当者会議

会員事業所の事務担当者の方々を対象に、共済会の運営状況の報告や事務手続きについてお知らせするとともに、利用者側からの要望等をお聞かせいただく場として説明会を開催します。

② 事業主懇談会

管内の会員事業主の皆さまを対象に「わ〜くん浜松」の福利厚生事業についてご意見をお寄せいただくとともに、中小企業の振興発展を目的に新たなビジネスチャンスを見つけていただくための異業種交流の場として開催します。

※ 事業については計画案であり、実際に執行されるものとは相違する場合があります。

5 慶弔給付事業

(1) 慶弔給付・再共済事業

① 祝金、弔慰金等の支給

(単位：円)

給付事由		給付金額	
祝金	会員の結婚	20,000	
	会員の子の出生	10,000	
	会員の子の小学校入学	10,000	
	会員の子の中学校入学	5,000	
	会員の子の中学校卒業	10,000	
	会員の成人	20,000	
	会員の銀婚	20,000	
	会員の還暦	20,000	
傷病見舞金	休業14日～30日未満	10,000	
	休業30日～60日未満	20,000	
	休業60日～90日未満	25,000	
	休業90日～120日未満	30,000	
	休業120日以上	50,000	
住宅災害見舞金	火災	全焼・半焼	500,000
		半焼・半壊	450,000～250,000
		一部焼・一部壊	150,000～25,000
	自然災害	全壊・流失	150,000
		半壊	75,000
		一部損壊	15,000～5,000
		床上浸水	75,000～5,000
同居親族の死亡		10,000	
障害見舞金	65歳未満	交通事故	1,000,000～24,000
		不慮の事故	600,000～8,000
		事故以外の重度障害	400,000
	65歳以上	交通事故	1,000,000～24,000
		不慮の事故	600,000～8,000
		事故以外の重度障害	200,000
死亡弔慰金	65歳未満	交通事故	1,000,000
		不慮の事故	600,000
		その他の原因	400,000
	65歳以上	交通事故	1,000,000
		不慮の事故	600,000
		その他の原因	200,000
	配偶者		50,000
	子		30,000
	親		10,000

6 浜松市勤労会館の管理運営に関する事業

2019年度は、浜松市から受託している指定管理期間(2017年度から2021年度までの5年間)の3年目となり、(公財)浜松市勤労福祉協会のこれまで培った施設の管理運営能力、総合的な勤労者福祉事業のノウハウと、受託共同企業体の三幸㈱の施設及び設備の維持管理・保守管理ノウハウを最大限に活かし、次の6つの基本コンセプトとおもてなしの精神を念頭に利用者の立場に立った管理・運営を進めてまいります。

《基本コンセプト》

- ① 安心安全な管理運営体制
- ② 市民に親しまれる施設
- ③ 勤労者等に配慮した運営
- ④ 優れた音響特性を活かした文化振興
- ⑤ サービス向上と施設改善による利用促進
- ⑥ マルチジョブによる効率的運営

また、参加要望が高い利用者による発表会等ホールを利用した事業並びに会議室または和室を利用した各種講座等を引き続き実施するとともに、利用率の低い時期や曜日等を有効活用した事業の実施についても調査・研究をしてまいります。

ホールの音響や照明などステージ関連の運営については、舞台業務管理委託業者との連携により安全で快適な施設となるよう努めてまいります。

勤労会館を利用した活動により、勤労者等の文化の向上や健康で豊かな日常生活を育む場として末永く愛される施設となるよう、公益性と会館の使命を満たし、その役割が十分に発揮できるよう効率的で効果的な運営に努めてまいります。

■ 貸館業務実施計画

項 目	利用者数 (人)	利用料 (円)
ホール	45,000	18,174,000
会議室	34,000	8,932,000
和 室	9,100	785,000
計	88,100	27,891,000

■ 企画事業実施予定一覧

事 業 名	内 容
Uホールコンサート	浜松市ゆかりの音楽家による楽曲を勤労者や一般市民に広く提供することにより、浜松市が推進する音楽文化の都市づくりの一端を担うためコンサートを年1回開催
Uホールフェスタ	市内芸術団体の振興のため年1回開催
舞台裏一日体験講座	舞台音響・照明等のワークショップ形式での座学・実習を年1回開催
Let's ステージ体験	ピアノの試弾・楽器の試奏等のステージ体験を随時開催
ビジネスマナー講座	中小企業・地域住民の接遇研修を目的として年1回開催
ヨガ教室	勤労者・地域住民の健康維持増進のため1講座7日間を年2回開催
ピラティス教室	勤労者・地域住民の健康維持増進のため1講座7日間を年2回開催
わ〜くん浜松連携講座	勤労者・地域住民の文化向上のため随時開催 メンタルヘルスセミナー、ハーバリウム作り教室、羊毛フェルト教室他を実施予定
市民芸術展示会	地元サークル・同好会等のちぎり絵・陶芸・絵手紙・写真等の作品を一定期間ロビー・ホワイエ等において展示し、地域交流の場所を提供